

スポーツ科学部スポーツ健康科学科 教育課程編成・実施の方針

スポーツ科学部スポーツ健康科学科の教育課程は、学位授与の方針で示した「学修成果」を実現するため、以下に示す教育課程を編成し、実施していくこととします。

＜教育課程の構成＞

1. 教育課程は、一般教養科目である「全学共通科目」とスポーツ科学の専門科目である「学部固有科目」から構成される。
2. 全学共通科目としては、幅広い深い教養と総合的な判断力を培うとともに、論理的思考能力とコミュニケーション能力を磨く。
3. 学部固有科目は、導入科目、基礎科目、基幹科目、応用科目の4科目群に分けて編成する。
4. 導入科目は、スポーツ科学を専門的に学ぶための導入として、基礎科目は、スポーツ科学を総合的に学ぶ科目として配置する。
5. 基幹科目と応用科目は、スポーツ科学の専門性を高める科目として配置し、学部共通科目群と学科開講科目群により構成する。
6. 学科開講科目群は、健康づくり運動、レクリエーションスポーツ、トレーナー関連の科目を配置する。
7. 科目履修の順序性を考慮して、履修のための条件を設定する。
8. 履修モデルとして、生涯スポーツや健康のためのスポーツに関する理論と実践を学ぶ健康科学モデルと競技スポーツ選手を支えるスポーツトレーナーモデルを示す。
9. 学生のキャリア形成に資する教育として、就業体験研修や各種スポーツ現場で実習を行う科目を設置する。
10. 教室外（海外を含む）の施設の見学、体験、報告等を行う事例研究の科目を設置する。
11. 成績評価については、シラバスに到達目標と基準を明記して厳格に行う。